

NO. 35	発行日 2012年4月	改定日
ブレーキ装置摺動部分の給油脂の重要性について		

トレーラーには定期的に点検が必要な箇所があります。特にブレーキ装置摺動部分（カム・シャフト、シュー・ローラ、アンカ・ピン等）の給油脂点検を怠ると、ブレーキ・シューの戻りが悪く引き摺り状態となる等の、重大な不具合に繋がるおそれがありますので、ブレーキ装置の確実な給油脂及び点検を行ってください。

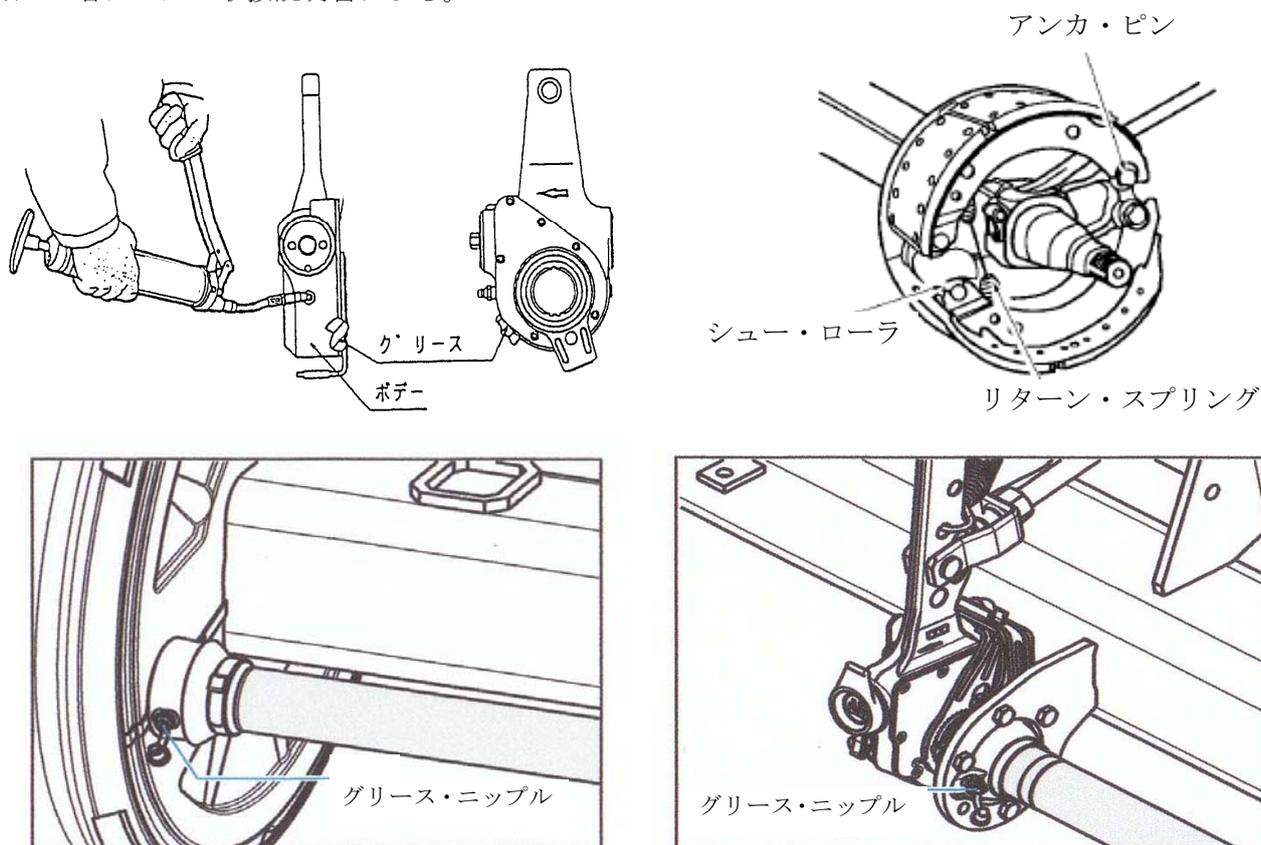
1. ブレーキ装置の給油脂

○：メーカ指定項目 ◇：シビア・コンディション項目 ●：法定点検項目

給油脂箇所（※1）	給油脂時期		
	1ヶ月ごと	3ヶ月ごと	12ヶ月ごと
スラック・アジャスタ	※2	●	
カム・シャフト	※2	●	
シュー・ローラ			●
アンカ・ピン			●

※1 油脂類は各メーカの推奨品を使用してください。

※2 各メーカの取扱説明書による。



2. 点検・保守

12ヶ月点検時に次の点検を行い、異常がある場合は、部品交換等の適切な処置を行うこと。

- ① ブレーキ・シューの摺動部分の異常な摩耗や損傷がないか。
- ② アンカ・ピンの摩耗や錆付状態、リターン・スプリングのへたりのないか。
- ③ シュー・ローラがスムーズに作動するか。
- ④ 調整装置がスムーズに作動するか。